

横浜市戸塚地区センター及び戸塚公会堂 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年7月7日			
団体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会		
代表者名	理事長 大山 勲夫	設立年月日	平成7年3月20日 (平成24年4月1日公益法人に移行)
団体所在地	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127		
電話番号	045-865-3946	FAX 番号	045-865-3949
沿革	<p>(1)平成7年3月20日、戸塚区内の地区センター、こどもログハウス及びコミュニティハウスの管理運営主体である各施設の運営委員会を一元化し、前身である戸塚区区民利用施設協会が任意団体として設立されました。</p> <p>(2)平成22年6月8日、新たな公益法人改革のもと、平成23年度以降に戸塚区区民利用施設協会の事業を継承する団体として一般社団法人とつか区民活動支援協会を設立しました。</p> <p>(3)平成23年4月1日、一般社団法人とつか区民活動支援協会が戸塚区区民利用施設協会の事業を引き継ぎました。その後、戸塚区区民利用施設協会は解散しました。</p> <p>(4)平成24年4月1日、公益目的事業の実施を主たる目的とし、公益の増進に寄与することを明確にするために、公益認定を受け、一般社団法人から公益社団法人とつか区民活動支援協会となり、現在に至ります。</p> <p>(5)現在、地区センター4館、公会堂1館、こどもログハウス1館の指定管理に加えて、学校施設活用型コミュニティハウス7館の管理運営を受託するとともに、広く区民を対象とした公益事業を展開しています。</p>		
業務内容	<p>(1)市民利用施設の管理運営 地区センター、公会堂、こどもログハウス及び学校施設活用型コミュニティハウスを地域の方々に安心・安全・快適かつ気軽にご利用いただけるように管理運営しています。また、地区センター等は、災害時には帰宅困難者一時滞在施設、災害対策本部支援施設等としての役割を担います。</p> <p>(2)地域交流を促進する事業等の実施 地域の方々の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域との連携を図りながら様々な事業を企画、実施しています。</p> <p>(3)生涯学習及び地域活動の支援 生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を提供しています。併せて、地域の方々の自主的な活動が活性化するように支援しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所属 (公社)とつか区民活動支援協会事務局	
	電話	045-865-3946 FAX 045-865-3949	
	E-mail	[Redacted]	

応募団体に関すること

- 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- 応募団体の業務における横浜市戸塚地区センター及び戸塚公会堂指定管理業務の位置づけ
- 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績
- 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

業務概要 主要業務	平成7年以来27年間にわたり、区民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現を目的に戸塚区内にある市民利用施設の管理運営や地域の交流事業等を実施しています。
経営方針	①地域の交流の場として、安心・安全・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営
	②地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開
	③公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求
	④以上による、地域の一員としての地域社会への貢献
特色	地域住民を主体とした施設の管理運営のために地域住民を中心に設立された団体です。すべての役員及び従事者の約9割が地元戸塚区在住。地域ニーズに即した事業の展開が可能です。 (横浜市指定管理制度運用ガイドライン上の市内中小企業)
	各地区センターで開催する事業の他、管理施設全体で取り組む事業、地域の学校との共催、学校へのアウトリーチ、地域作業所と連携したマーケットなどを実施しています。

○ 応募団体の業務における横浜市戸塚地区センター及び戸塚公会堂指定管理業務の位置づけ

- ① 地区センターの管理運営は当協会の発足以来の根幹事業であり、戸塚地区センターの管理運営を通じて、地域交流の推進、ふれあいと活力ある地域社会の実現を目指します。
- ② 公会堂は、地域の方々の集会や行事・文化芸術活動の地域における拠点であることから、その運営についても地区センターと同様に当協会の中心的な事業と位置づけています。
- ③ 戸塚地区センターは、区内で3番目の年間入館者数約16万人(市統計最新元年度)であり、戸塚公会堂の入館者数約8万人と合わせ24万人と多くのご利用があります。
- ④ 両施設を緊密に連携させることにより、地域活動・文化活動が盛んな戸塚区の特徴をさらに伸ばし地域の活性化を図ります。
- ⑤ また、子育て支援・高齢者や困難を抱える青少年への支援・居場所づくり・健全育成・在住外国人への支援等の様々な課題解決や地域活動への支援などにも当協会のもつノウハウ・実績を活かしながら取り組みます。
- ⑥ 区内4地区センターを当協会が管理していますので、連携しながら、また、地域の方々や関係機関と密接に連携して地区センターの更なる活性化・魅力向上に努めてまいります。

○ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	4
公会堂	1
こどもログハウス	1
学校施設活用型コミュニティハウス	7

当団体が運営している施設は、全て戸塚区内の施設です。

1 基本条件の理解度

- (1) 設置目的、区政運営上の位置付け
- (2) 地域特性、地域ニーズ

(1) 設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的	地区センターは地域の住民が、生活環境向上のための自主的活動を通じて、相互の交流を深めること。公会堂は市民の集会その他の各種行事の用に供すること。
戸塚区運営方針	基本目標：「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」 考え方：「人と人がつながるまちづくり」「安全・安心を実感できるまちづくり」「誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり」「活気に満ちた魅力と豊かな自然あふれるまちづくり」

以上のことから

戸塚地区センターと戸塚公会堂は、区民の生涯学習や地域活動・文化芸術の支援、様々な交流事業等を通して、区の基本目標達成に向け、区や他の区民利用施設とも連携しながら推進します。なお、2施設を一体的に管理運営することにより、より効率的効果的な事業執行を進めてまいります。

(2) 地域特性、地域ニーズ

①	戸塚の中心に位置し、徒歩5分圏内には1日約31万人の乗降客がある戸塚駅やバスターミナルがあり、交通至便であり、周辺には商業、金融、公共施設が集中しています。
②	現在でも住宅開発やマンションの建設により新しい住民も増えており、子育て、働き盛り、高齢者世代と多様性に富んだ住民が暮らしています。
③	エリア内には、隣接の戸塚小学校を始め、男女共同参画センター、スポーツセンター、ケアプラザ、病院、NPO法人活動ホームなど多様な機能を持った施設があります。
④	半径1キロ以内のエリアの人口構成の割合は、年少14.0% 生産年齢65.4% 老年20.6%で戸塚区全体より、高齢者の割合が低く、生産年齢人口の割合が高くなっています。

以上のことから

- ① 高齢者の健康づくりや生きがいづくり等の事業に加え、子育て支援や放課後の居場所づくり、世代間交流等多様性に富んだ住民を対象とした事業を展開します。
- ② 地域住民が自主的に活動し交流できるよう周辺の各種施設等と連携して多彩な事業を実施します。
- ③ 交通便利性を活かし、より広い地域を対象とした事業を行います。
- ④ 公会堂については、日頃の研鑽の発表の場として、地域住民が使いやすく活発な活動ができる環境を整えます。
- ⑤ あらゆる世代の方々が集い・交流できるように「居心地の良い地域の居場所」を目指します。

2 公平性

(1) 公の施設としての管理

(1) 公の施設としての管理

公の施設は不特定多数の住民の利用に供し、住民の福祉を直接的に増進することを目的に地方公共団体が設置した公共施設です。

そのため、次の事項に十分に配慮して管理運営を行います。

(ア) 平等・公平・公正

特定の団体や個人に有利あるいは不利とならないように、利用許可やサービスの提供等は、透明性のあるルールに基づき、平等・公平・公正に取り扱います。なお、利用許可や運営上の取り扱いについての的確な判断が難しい案件については、適宜、区と協議して進めます。

(イ) 安全・安心・快適

安全を最優先に管理運営を行い、誰もが安心して気軽に利用や交流ができるよう、安全・快適な施設環境を維持します。

(ウ) 公益性・健全性・透明性

地方公共団体の施設として事業及び運営の公益性を確保するとともに、健全かつ透明性を維持しながら運営を進めます。

(エ) 個人情報・人権

個人情報の保護や人権の尊重に関して、従事者に対する教育を徹底するとともに、日頃の業務の中で、常に個人情報や人権に配慮した運営を行います。

(オ) ニーズの把握及び利用者満足度の向上

地域や利用者のニーズ、社会的要請等を様々なツールによりの確に把握し運営に反映します。また、事業内容やサービスの充実に努め、利用者満足度を向上させます。

(カ) 災害時対応

災害時は、区と連携のもと、帰宅困難者の一時滞在施設や災害対策本部支援施設等としての役割を担います。また、従事者の一斉帰宅の抑制に協力します。

(キ) 横浜市の施策への協力

情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注などの重要施策や中期4か年計画の実現に向け可能な限り協力するとともに、区の福祉保健計画や運営方針等を踏まえた運営を行っていきます。

3 安定性・安全性

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
(2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(1) 管理に必要な組織・人員体制

雇用人数	館長1名、副館長3名、スタッフ(非常勤)18名(地区センター12名、公会堂6人)
人員配置	ローテーションにより館長又は副館長1～2名と地区センタースタッフ2名及び公会堂スタッフ1名の最低4名が常駐。

開館時間帯：地区センター9時～21時(日曜・祝日は18時まで)、公会堂9時～22時

※地区センターの日曜・祝日の開館は条例より1時間延長します。

館長・副館長	早番	8:30～16:30		柔軟な勤務形態	館長・副館長は一箇月単位の変形労働時間制を採用。柔軟なシフト勤務が可能となり、時間外労働の削減が可能。
	遅番	14:15～22:15			
地区センタースタッフ	午前	8:45～13:00		地域採用スタッフ	スタッフ18名在籍し、柔軟なシフト変更等臨機応変な対応可能。主に近隣の方を積極採用することにより災害時の緊急対応も可能。
	午後	13:00～17:00	日曜・祝日は18時まで		
	夜間	17:00～21:00	日曜・祝日は勤務なし		
公会堂スタッフ	午前	8:45～13:00			
	午後	13:00～17:00			
	夜間	17:00～22:00			

○業務種別の業務内容等

職種	雇用形態	主な業務内容	採用条件
館長	常勤・週平均35時間勤務・日1時間	統括、運営委員会・利用者会議、労務管理・研修、関係機関との連絡調整等	設置目的の実現に責任をもって取り組む意欲と能力とリーダーシップを有する
副館長	休憩月給制	館長の補佐、庶務、経理、施設管理、事業の企画・実施、利用者サービス等	事務処理能力と指導力等があり、地域の交流や課題解決等に意欲的に取り組む
スタッフ	週3～4日勤務・1日4～5時間・時給制	受付・案内、備品貸出、見回り、抽選業務、統計処理、掲示物管理、館内外美化	接客能力、協調性、責任感があり、パソコンの基本的操作可能

(2) 個人情報保護等の体制・研修計画

個人情報保護管理者(協会事務局長)：個人情報の取得・個人データの保護管理の統括

個人情報保護責任者(館長)：個人情報の適切な管理・安全確保・従業員の指揮監督・研修

①採用者実務研修	採用前	現場において、必要な期間、一日の流れに沿った具体的な研修
②個人情報保護研修	4月他	個人情報保護責任者(館長)が上記の体制等について研修：全員対象
③普通救命講習	6月	心肺蘇生法・AED等救命救急措置を学ぶための講習：未受講者全員
④接客等研修：全員対象	9月	研修専門機関による接客やクレーム対応・顧客満足度に関する研修
⑤人権啓発研修：全員対象	11・2月	市主催の人権啓発研修への参加及び館長が年1回研修実施
⑥ミーティング時・OJT	通年	館長を中心に防災・個人情報・人権・法令遵守等について研修

3 安定性・安全性

(3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組

(4) 緊急時、危機管理の対応

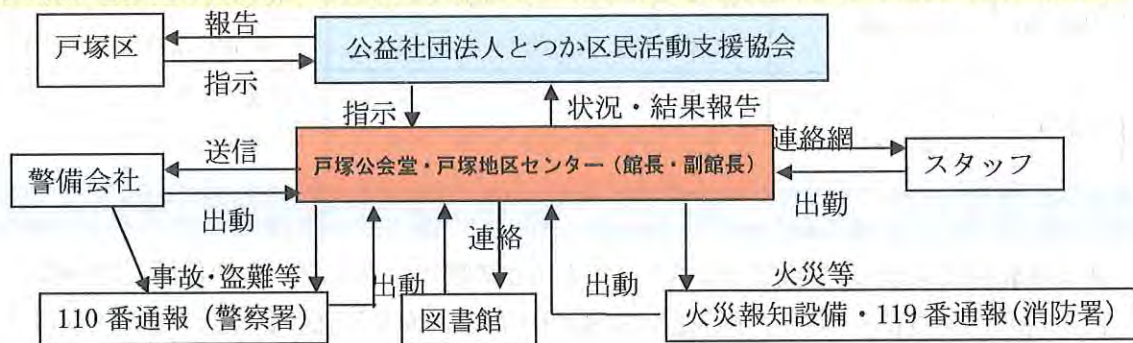
(3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組

区の防災計画で位置づけられている役割を「災害対応マニュアル」で明確化するとともに、区や地域の企業・団体で構成される駅周辺混乱防止対策協議会主催の訓練等に参加します。また、災害や緊急事態発生時に慌てず冷静に対応できるよう、次の取組を進めます。

①	消防計画、防災計画、危機管理マニュアル、災害対応マニュアル、緊急連絡網、災害時の行動手順を必要の都度見直します。
②	防災訓練を図書館と合同で年2回実施します。また、普通救命講習を受講します。
③	スタッフミーティング時に災害時の心得と具体的な対応について研修を実施し徹底します。
④	応急備蓄物資や防災備品の確認及び適切な保管、避難経路・避難場所の掲示等を行います。
⑤	帰宅困難者の一時滞在施設の開設準備・受入れ対応を区と連携して実施します。 当協会は災害時の一斉帰宅の抑制に賛同しているために当該物資も併せて備蓄します。
⑥	館内巡視を日々行うとともに、防犯・防火の注意事項を掲示し利用者に呼びかけます。
⑦	専門業者の消防設備点検に加え、職員の日常点検を実施し設備の状況を把握します。
⑧	非常通報装置に加え、閉館時は機械警備により防犯に努めます。
⑨	自動販売機は緊急時対応型自販機とします。
⑩	必要に応じ防犯カメラの増設を検討します。

(4) 緊急時、危機管理の対応

緊急時に迅速・的確な対応が可能なように、職員・スタッフ、関係機関、業者等と緊急連絡網を構築します。また、市内震度5強以上の場合、職員は地区センターに参集し、利用者の安全確認や施設の状況を把握し、必要に応じ帰宅困難者の一時滞在施設の開設を区と連携して行います。



<緊急時の対応>

①	危機管理マニュアル・災害対応マニュアル・行動基準に基づき行動します。
②	避難誘導、安全確保、応急手当、施設の被害状況の把握・応急処置等に万全を期します。
③	緊急連絡網により、迅速で確実な周辺情報の収集及び職員・スタッフの参集に努めます。
④	気象警報や災害関連情報を把握し、利用者・滞在者への的確な情報提供に努めます。
⑤	区と連携して帰宅困難者一時滞在施設を開設、また、職員・スタッフの一斉帰宅を抑制します。

3 安定性・安全性
(5) 維持管理計画、修繕計画

(5) 維持管理計画、修繕計画

○維持管理計画

- (ア) 保守点検等業務は、専門業者に即対応可能で委託し、日常の巡視点検等は職員が行います。
(イ) 故障等に際し職員が初期対応できるようにマニュアルの整備・研修等を行います。

電気・機械	設備巡視点検管理	設備巡視点検	年12回/毎月
	空調機保守点検	中央監視装置点検	年1回
	冷暖房機器保守点検	チラー、氷蓄熱槽点検	年2回/半年毎
	電気設備点検(高圧受電以上)	巡視点検	年12回/毎月
	電気工作物保安全管理	定期点検	年1回
	公会堂舞台照明・音響設備	定期点検	年2回
衛生	水質検査		年2回
	害虫駆除		年2回/半年毎
建物等	消防用設備点検	定期点検	年2回/半年毎
	非常用発電機点検	定期点検	年2回
	昇降機点検	定期点検	年12回/毎月
	自動ドア点検	定期点検	年4回/3か月毎
	機械警備点検		常時
	公会堂舞台設備・ピアノ		年2回

○修繕計画

- (ア) 築40年以上経過し老朽化が著しいことから、施設全体の修繕計画を策定し、優先順位に従い効率的に修繕を行います。
(イ) 日常運営に支障をきたさないよう、規定額(60万円未満)の修繕は当方の費用負担と責任において迅速かつ適切に対応します。
(ウ) 公会堂天井工事による休館期間に合わせ、講堂内の長期にわたる工期が必要な修繕については可能な限り進めていきます。
(エ) 利用者の安全性・利便性を確保するために、適宜、区と協議して修繕を進めます。

○その他清掃等

- (ア) トイレや共用部分の日常清掃は業者が、諸室内部は職員・スタッフが毎日実施します。
(イ) 定期清掃・外構植栽の剪定等は専門業者が行います。軽易な剪定等は職員等が行います。
(ウ) プレイルーム及び付属の遊具については、毎日、消毒を行います。

清掃	床清掃	洗浄・ワックス	定期以外にも必要に応じ実施	年6回/隔月
	ガラス清掃	全面	定期以外にも必要に応じ実施	年2回
	カーペット清掃	洗浄	定期以外にも必要に応じ実施	年1回
	雑排水管清掃	高圧洗浄	定期以外にも必要に応じ実施	年1回
外構植栽 剪定・草刈				年1回

4 運営の実施効果

- (1) 設置理念を実現する運営内容
- (2) 他の区民利用施設等との連携

(1) 設置理念を実現する運営内容

設置理念	地域住民の自主的な活動による相互交流をきっかけに地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成を図ることが地区センター及び公会堂の設置理念であると理解しています。
役割	地域住民が気軽に集うことができる場を提供し、地域住民の様々な自主的活動及び地域の課題解決のための取組を支援することが重要な役割と認識しています。

以上のことから

<運営内容の基本的な考え方>

- (1) 乳幼児から高齢者まで、幅広い層の地域住民が誰でも気軽に利用できる施設運営
- (2) 地域や時代のニーズ、社会的要請などに即した多彩な事業の展開
- (3) 地域住民の自主的活動や課題解決に向けた取組への支援やきっかけづくりの実施
- (4) 地域住民や地域の様々なリソースと連携した事業の実施及びネットワークづくり
- (5) 地域住民が両施設を有効に活用できるような環境づくり

(2) 他の区民利用施設等との連携

① 併設する図書館、地区センター、公会堂との連携

地区センターで実施する自主事業において、同一建物内の施設としての立地条件を生かし、各施設の特徴をとらえた事業を進めます。

② 地域ケアプラザ等との連携

地域ケアプラザが進めている子育て支援や高齢者支援の事業関連の連絡会に積極的に参加するとともに、区の活動団体のネットワークを管轄する「とつか区民活動センター」主催の地域施設間連携事業研修会に参加し、他施設との情報共有を図ります。

③ 協会が管理する地区センターとの連携

インターネット予約システムを通じて、協会が管理する他の地区センターの部屋予約が可能であるほか、定期的に行われる会議において、運営上の課題やサービス向上策の情報を共有し、利用者の利便性向上を図ります。

④ 近隣施設との連携

隣接する病院や最寄り駅である JR 戸塚駅等近隣の施設や機関と連携し、利用者ニーズに沿った、タイムリーな自主事業を展開します。

⑤ 地域団体等との連携

当センター周辺の町内会や青少年指導員等の委嘱団体との情報共有に努め、地域課題の解決に向けて支援できるよう、地域とともに取り組んでいきます。また、地元商店街等とも連携し、商店街を側面から支援できるような取組を進めます。

4 運営の実施効果

- (3) 利用促進策
- (4) 利用料金の設定

(3) 利用促進策

(1) 施設の利用状況に即した対応

- ① 稼働率が低い料理室の料理以外の使用への転用
- ② 定期試験前等に空き会議室を学習室への転用

(2) 利用申込方法の改善

- ① 地区センターでのインターネットによる自主事業や部屋の予約申込の改善
- ② 両施設の会議室利用予約での連携対応

(3) 近隣施設との連携

- ① 公会堂や図書館、近隣の文化施設や病院等との連携事業の展開
- ② 地域ケアプラザ等の福祉施設と連携した事業の実施

(4) 広報・PRの充実

- ① ホームページのウェブアクセシビリティ向上等内容充実② ブログの適宜更新

(5) サークルの支援

- ① ホームページや地区センターだよりでのサークル紹介、発表や展示の場の積極的な展開

(4) 利用料金の設定

■地区センター：現行と同料金。現行通り日・祝日午後6時まで延長。当日申込のみ1時間単位。

部屋名	1 利用時間帯 (3時間)	1 時間単位 (含:延長時)	説 明
会議室 A	1,350円	450円	72名
会議室 B	1,110円	370円	48名
会議室 C	360円	120円	15名
工芸室	720円	240円	24名
和室	1,680円	560円	50名
料理室	560円	280円	24名 2時間単位 料理以外の利用も可
レクホール	690円	230円	50名

※プレイルーム・情報コーナー・活動コーナーは引き続き無料とします。

■公会堂：現行と同料金。土・日・祝日は2割増。入場料徴収は2000円未満5割増、以上10割増

室 名	昼間(9:00~17:00)		夜 間 (17:30~22:00)	昼夜間 (9:00~22:00)
	午 前 (9:00~12:00)	午 後 (13:00~17:00)		
1号会議室	1,400円	1,900円	2,200円	5,500円
2号会議室	800円	1,000円	1,100円	2,900円
講 堂	15,000円		14,000円	29,000円

※付帯設備(ピアノ、拡声装置、照明、音響装置等)も現在の利用料金と同額とします。

5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

○ 利用者ニーズの把握

①	地区センターでは、地域の代表や利用者代表、小・中学校の校長等で組織する「運営委員会」及び利用団体が参加する「利用者会議」で、意見や要望を把握します（年2回予定）。また、公会堂でも年1回程度「利用者会議」を開催し、利用者からの意見や要望を把握し、運営へ反映させます。
②	年1回、満足度調査を中心とした利用者アンケートを実施します。調査期間中に利用された団体や個人に対してアンケート用紙を配布し回収します。
③	地区センターと公会堂の各部屋及びロビーに投稿用紙を備え、いつでも投函できるようにご意見箱を常設します。
④	連合町内会定例会や地域ケアプラザ等の区民利用施設主催の連絡会議等に参加し、地域の方々のニーズ把握に努め、事業運営に反映させます。
⑤	受付時や部屋利用後の点検時を中心に、日頃の挨拶や声掛けなどで利用者の方々と積極的にコミュニケーションを図り、意見等を収集します。
⑥	利用者の方から直接いただくクレーム等について、適切に対応するとともに記録に残します。

○ 運営への反映

① 意見の整理・分析

- ・ いただいたご意見は、職員間で共有するとともに、定期的集約し、利用者ニーズの区分（施設要望、制度要望等）に従い整理します。
- ・ アンケート等の結果については、その結果につながる要因について十分に分析します。

② 対応策検討

- ・ ご意見、ご要望に対して、職員間で対応を検討するとともに、館長会やスタッフミーティングで共有し対応について協議します。
- ・ 実現可能なものは優先順位をつけ実施し、実現が困難な内容については丁寧にお話をして、ご理解を頂けるように努力します。
- ・ 実現のために費用が発生するものは、ニーズ対応費の活用も踏まえ必要な予算を確保します。

③ 対応結果を公表

- ・ ご意見箱に寄せられたご意見については、回答及び対応結果と合わせて館内掲示します。
- ・ アンケート調査の結果については、ホームページや館内への掲示を行うほか、運営委員会や利用者会議でのご意見について、館内掲示等により公表します。

5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組

(2) 利用者サービス向上の取組 (※ニーズ対応費の使途についても記載)

(2) 利用者サービス向上の取組

■地区センター

①インターネット関連の整備	各部屋で Wi-Fi によるインターネット接続が可能な環境を整備するとともに、SNSを活用した情報発信等に努めます。
②バリアフリー化の推進	案内等の外国語表記や点字表記などソフト面のバリアフリーを進めます。また、一部残っている段差の解消を進めます。
③デジタルサイネージによる情報提供	リアルタイムで情報提供が可能なデジタルサイネージ(電子看板)による、利用部屋の案内、空室情報、イベント情報等の充実を図ります。
④フリースペースの充実	情報コーナーに荷物用かごや照明スタンドを置くなど利用しやすい環境を維持します。また、冷水機や飲料水等の自販機を引き続き設置します。

■公会堂

①インターネット関連の整備	公会堂のロビーや会議室等にて Wi-Fi によるインターネット接続が可能な環境を整備します。
②申し込み方法の改善	会議室の抽選申込を来館せずに、電話や Fax でも受け付けます。また、インターネット予約受付の検討を進めます。
③デジタルサイネージによる情報提供	1階ロビーと3階ロビーに設置したデジタルサイネージにより、利用部屋の案内やイベント情報等を提供します。
④公会堂内へのモニター設置	公会堂の舞台の様子を確認できるモニターをロビー及び控室に設置し、舞台の進行状況を利用者が把握できるようにします。
⑤ステージアドバイザーの配置	利用者が、舞台照明や音響に関して相談できるよう、専門知識を持ったステージアドバイザーを配置します。
⑥地域還元のイベント	地域の誰もが楽しめる音楽イベントを開催します。

<ニーズ対応費の使途>

① 物品の購入	利用者ニーズを踏まえ、図書の購入や各部屋及びイベント開催時等の備品・消耗品・装飾品等を購入します。次期指定管理期間中に、要望の多いレクリエーションホールの卓球台5台を更新します。
② 設備の補修	和室の畳や障子、ふすまの張替え等を行い、気持ちよく利用していただくとともに、安全にも配慮し補修を進めていきます。
③ 施設整備	Wi-Fi によるインターネット環境整備や誰もが施設利用できるよう外国語表記や点字表記等の案内板設置等のバリアフリー対応を進めていきます
④ 人件費	地区センターの日曜・祝日の開館時間を条例より1時間繰り下げ18時とし、1時間延長分のスタッフ人件費に充当します。
⑤ 事業費	地区センターと地域団体が共催するわいわいキッズ等のイベントや予算外の自主事業開催に係る経費に充当します。

6 効果的な自主事業展開

○ 基本的考え方

① 目的	地域の方々の相互交流を深め、コミュニティや自主的に活動するグループの形成や活性化を図ることを目的に、地域の特性を生かしながら実施します。
②方向性	若い人から高齢者まで多様性に富んだ住民を対象に、公会堂や周辺の各施設とも連携し、より広い地域を対象に事業を行います。
③継続性	コロナ禍でも安心して参加できるように実施方法を工夫した上で着実に事業を進め、地域コミュニティやグループの形成の機会を提供していきます。
④新展開	子育てや介護支援、困窮や孤立等の今日的課題の解決に向けた取り組みにも、地域の人材や団体とも連携し、積極的に展開していきます。

○ 展開予定の主な事業

地域ボランティアや近隣施設とも連携し、次の視点から自主事業を組み立て、展開します。

(1) 子育て支援の充実

- ①「赤ちゃんビクス」(0歳時と保護者) ②「1歳向け体操&リトミック」 ③「親子DEリズム」(2, 3歳児と保護者) ④「親子おたのしみ会」(子供の日、七夕、節分等) ⑤「戸塚おはなし広場」等

(2) 高齢者の生きがいづくり・健康づくり

- ①「シニア向けスマートフォンとビデオ通話体験教室」 ②「大菊教室」(戸塚菊花会と共催) ③「リラックス・ヨガ」 ④「肩こり・腰痛ストレッチ」 ⑤「シニア向け体操教室」 ⑥「健康料理教室」等

(3) 暮らしの安全・安心・エコ活動

- ①とつかエコ講座 ②無料税務相談(税理士会との共催)等

(4) 青少年健全育成

- ①「戸塚おもちゃの病院」 ②「おしゃれに日本舞踊」 ③「小中高生のための囲碁・将棋CLUB」 ④「おもしろ科学体験塾」 ⑥「おたのしみ人形劇」(夏休み、クリスマス) ⑦「かんたんランチづくり&調べ学習の達人になる」(図書館との連携) ⑦「DIY子ども工作教室」 ⑧「キッズクッキング」

(5) 世代間交流

- ①「お茶を楽しむ会」 ②「生け花を楽しむ会」 ③「お正月のお花」(いずれも戸塚文化協会との共催) ④「大人のスイーツレシピ」(季節に合わせたケーキ作り)

(6) 今日的課題の解決に向けた取組

- ①「認知症を理解するための講座」 ②「発達障害に関する相談会」(Zoom開催) ③「手で話そう!手話講習会」 ④「Japanese language class」(日本語教室リモート講座)

(7) 公会堂との連携

- ①「公会堂バックステージツアー」 ②「グランドピアノを弾いてみよう」 ③「身体で聴く音楽会」

(8) イベント・サークル支援・協会全体イベント

- ①「わいわいキッズデー」(戸塚区青少年指導員協議会との連携) ②「打ち水プロジェクト」(商店街との連携) ③「サークル対抗卓球大会」 ④「サークル活動PR」

※全体計画は自主事業計画書(様式3)及び自主事業別計画書(単表)(様式4)を参照してください。

7 効率性

- (1) 施設及び設備維持の効率化
- (2) 収支計画の考え方（収入と支出に分けてそれぞれの考え方を記載）

(1) 施設及び設備維持の効率化

- (ア) 地区センター、公会堂、図書館の合築施設であり、地区センターが一括契約、一元管理を行うことにより保守点検費や清掃業務委託費の縮減や効率的な執行管理を図ります。
- (イ) 日々の点検で早期発見に努め、早期に対応することで大規模修繕を未然に防ぎます。
- (イ) 軽易な修繕・剪定は職員・スタッフが行います。
- (エ) 緊急を要する修繕以外は、インターネットの活用や適正な見積もり合わせを行います。

(2) 収支計画の考え方について

■ 収入

基本的 考え方	①安定的な運営や事業の充実、利用者サービス向上のために必要な収入を確保します。
	②公益目的事業会計においては収支相償に基づき支出に見合った収入を確保します。
	③コロナ禍でも実施方法等を工夫し、利用料金収入、収益事業収入の増収に努めます。
	④収益事業の利益の50%以上を公益目的事業の収入に繰入れます。
特徴等	①収支相償の原則に従い、公益目的事業会計の余剰金は公益事業で地域に還元します。
	②自主事業は、地域の皆様が気軽に参加できる料金とし、多くの参加を促します。
	③自動販売機や印刷代等の収益事業の増収により、公益目的事業を充実させます。

■ 支出

基本的 考え方	①安定的な運営や事業の充実、サービス向上のために不可欠な経費は適切に支出します。
	②常にコストパフォーマンスを意識し、効率的かつ効果的な支出に努めます。
	③コロナ禍で利用料金収入の減少が見込まれるため、収入に釣り合った経費の支出に努めます。
	④契約に際しては市内中小企業を優先に、公平・公正に競争性を導入して遂行します。
	⑤修繕等突発的な支出にも対応できるように支出予算を編成します。
特徴等	①公益目的事業は、不足や余剰金が発生しない収支相償の原則に基づき支出します。
	②協会全体のスケールメリットを生かし、大量購入や一括発注等により節減に努めます。
	③適切な経費の執行は、公益法人の監督官庁の神奈川県 の 指導により担保されています。

<主な経費の考え方>

光熱水費：ESCO 事業の適正運営や適切な温度設定を行うとともに、定期的な機器の清掃・メンテナンス等により効率性を向上させ、費用の節減を図ります。

人件費：最低賃金法や労働基準法などの法令を遵守するとともに、変形労働時間制やスタッフの柔軟なシフトにより人件費を抑制します。

事務費：労務・経理・契約等を事務局が一括処理するなど効率的に事務処理を進めます。

物品費：備品については、長寿命化のため、こまめなメンテナンスを実施するとともに、可能な限り他の管理施設との一括発注により経費を削減します。

7 効率性

(3) 増収策、運営の効率化

(3) 増収策、運営の効率化

(ア) 過去6年の収入の推移(決算額)

■戸塚地区センター

(単位：千円、各項目下段は平成27年度値を100とした指標)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
指定管理料	75,745	61,241	61,239	61,242	61,853	62,461
	100	81	81	81	82	82
利用料金収入	5,133	5,222	4,993	4,968	4,849	2,659
	100	102	97	97	94	52
自主事業収入	1,054	1,155	1,532	1,640	1,576	376
	100	110	145	156	150	36
収益事業収入	1,850	2,186	2,110	1,988	2,049	1,186
	100	118	114	107	111	64

■戸塚公会堂

(単位：千円、各項目下段は平成28年度値を100とした指標)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
指定管理料		30,875	30,883	30,858	31,219	31,508
		100	100	100	101	102
利用料金収入	横浜市 直営	10,052	9,342	7,818	8,164	3,685
		100	93	78	81	40
収益事業収入		639	868	815	765	348
		100	136	127	120	54

(イ) 目標と増収策等

項目	目標の考え方	取組の方策
利用料金収入	令和2年4月～12月の実績をもとに積算し、地区センター330万円、公会堂460万円以上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を徹底する一方、ホームページやSNS等を活用し、イベント案内や施設情報の提供に努める。 ・利用者団体の活動等をホームページや広報誌でPRするなど、より一層のサークル活動の活性化を図ります。
自主事業収入	コロナ下でも安全性を確保しながら可能な限り実施した上で、収支均衡を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設との連携や地域団体から講師としてお招きし、地域ニーズに沿った事業を進めます。 ・多くの区民の方が参加しやすいよう、負担感のない適正な参加費を設定します。
その他雑収入	早期に新型コロナ前の令和元年度実績水準の達成を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の品揃えについて、利用者ニーズを踏まえ業者と協議します。 ・広告モニターのスポンサー募集を支援します。

8 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

①情報公開：「横浜市情報公開に関する標準規程」

同標準規程に準拠して制定した「情報公開規程」に基づき、適正に情報の公開に努め、区民の皆様
の知る権利に応え、信頼性・透明性を確保します。ホームページによる事業計画・報告、第三者評
価等の情報提供に加え、館内や事務所においても閲覧できる体制を整備します。

②人権尊重：「横浜市人権施策基本指針」

指針では地域団体等に、研修や啓発、公正な採用選考を求めています。当協会では全職員・スタッ
プに市・区主催の人権研修の参加および各施設での人権研修を義務付けています。また、地域の実
情に即した人権啓発等の実施やバリアフリー化や外国語・点字表記等を進めます。

③環境への配慮：「横浜市中期4か年計画素案」の戦略2

「環境にやさしいライフスタイルの実践と定着」が提示されています。LED照明化や適切な室内
温度設定を行うとともにごみゼロ推進員を配置しごみの減量化・分別を徹底しごみゼロルート回収
を活用します。ごみの減量を推進するため利用者のごみは原則持ち帰りをお願いします。

④障害者福祉：「横浜市障害者プラン」

「出会う・つながる・助け合う」を基本に、障害児・者の居場所づくりや地域の特別支援学校への
出張活動、地域作業所と連携したマーケットの開催等に取り組みます。また、施設のバリアフリー
化とともに発達障害者とその家族のための相談会、コミュニティの場づくりに取り組みます。

⑤男女共同参画：「横浜市男女共同参画行動計画」

セクハラ・マタハラ防止に努めるとともにワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境を整
備します。また、困難を抱える若者や子育ての支援、キャリア教育の実践の場の提供、大学等と連
携した男女共同参画啓発講座などを開催します。

⑥未来を創る多様な人づくり：「横浜市中期4か年計画素案」の戦略5

子育ての不安感・負担感を軽減するために親子の居場所や相談会などを実施します。地域の大学等
と連携し放課後の居場所の充実や学習支援などにも取り組みます。地域食堂、キャリア教育の場
の提供、青少年の健全育成、困難を抱えた青少年のための支援等に地域とともに取り組みます。

⑦市内中小企業優先発注：「横浜市内中小企業振興基本条例」

指定管理者においても市内中小企業への優先発注が求められています。そのため、物品及び役務の
調達、修繕の発注等は横浜市の有資格者名簿に登録されている市内の中小業者、特に地元戸塚区内
の業者に、透明かつ公正な競争、適正な契約履行の確保に留意し優先的に発注します。

⑧戸塚区福祉保健計画：第4期「とつかハートプラン」

「基本目標 2 みんながふれあう場のあるまち」の実現を目指して、「子どもから高齢者までが気軽に集える
居場所づくりや、様々な交流ができる場や機会、趣味や特技を生かした活動の仲間づくりなどが広がって
いくよう取り組みます。このため、地域団体などの自立した活動を支援するため、地域ケアプラザや区民
活動センターなどとの連携を促進します。

9 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

- (1) 基本的な感染対策等
- (2) 事業計画の工夫

(1) 基本的な感染対策

ア 基本的な衛生対策

- ① 入口にアルコール手指消毒薬を設置するとともに、自動検温器を設置し、発熱者の入場を制限します。また、発熱や咳、咽頭痛などの症状がある場合には利用をご遠慮いただくよう館内に掲示し、周知します。
- ② 出入口は、1経路とするとともに、密接場面、密集場面を作らないよう、受付等の床に目印のテープを貼り、身体的距離を確保します。
- ③ 利用者に施設内でのマスクの常時着用を求めるとともに、必要な水分補給を除き、施設内での飲食を控えていただくようお願いします。
- ④ 受付窓口、飛沫防止ビニールカーテンを設置し、職員と利用者との間を遮断することにより、飛沫感染を予防します。
- ⑤ 個人利用スペースの情報コーナーや活動コーナーにおいて、自作の飛沫防止カーテンスタンドを設置し、飛沫感染の予防に努めます。
- ⑥ 利用者が頻繁に触れるテーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり、エレベーターのボタンなどをこまめに清拭消毒します。
- ⑦ 洋式便座に除菌クリーナーを設置し、清潔の保持に努めます。

イ 施設従事者に対する保健・衛生対策

- ① 出勤前の検温を求め、発熱が見られる場合は出勤させません。また、勤務中のマスク着用、勤務中の手洗いの励行、手指の消毒を徹底します。
- ② 本人又は家族が発熱等によりPCR検査を行うこととなった場合には、出勤させず、施設管理者に連絡させるとともに、市に必要な報告を行います。

(2) 事業計画の工夫

ア コロナ禍における自主事業開催の工夫について

これまでのように数多くの事業を企画し、多くの集客を求めるのではなく、いわゆる3密対策を講じた安全な事業運営が実現するよう、きめ細かな事業立案に努めます。

具体的には、感染状況を踏まえた人数制限や分散開催、これまで実施してきた感染リスクの高い飲食を取り入れた企画を見直し実施します。また、一部Zoomを取り入れた講座を実施し、コロナ収束後を見据え、講座を継続します。

イ 新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策について

- ① サークルの解散、活動休止などにより、利用者数が激減しています。そこで、既存サークルの活動の活性化や再開、サークルの新たな結成が進むようホームページを活用した動画配信の支援や広報誌でのサークル紹介などに取り組みます。
- ② 当センターの施設や魅力ある取組を紹介する広報誌を近隣施設に広く配架し、コロナ収束後により多くの区民の方に来ていただけるよう取り組みます。
- ③ 新型コロナウイルスの影響により、当面、利用料金収入の減少が見込まれる一方、令和2年度に特例的に行われた市からの利用料金減収補填措置が行われないことを前提に、「入るを量りて出ざるを制す」という故事にならない、収入に釣り合った経費の支出に努めます。

ウ 感染防止の観点から踏まえた予約受付について

- ① 現在、地区センターにおいては、会議室等のインターネット予約が実現しています。また、自主事業のインターネット申込についても、一部導入しており、今後拡充していきます。公会堂については、来館または電話での受付となっています。今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも対面・来館を伴わない有効な方法として、インターネット予約の導入について検討していきます。
- ② 予約後の利用料金の支払いは、原則として、当日払いとし、利用者の負担軽減に努めていきます。

横浜市戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
(ア) 子育て支援の充実							
赤ちゃんピクス(0歳児) (11回) ※通常年11回開催	0歳児と保護者	77,000	11,000	66,000	77,000	0	0
	10組×2×11						
	300円						
(仮)1歳児向け体操&リトミック 月1回開催 年12回	1歳児と保護者	96,000	24,000	72,000	96,000	0	0
	10組×2×12						
	300円						
親子DEリズム 月1回開催 年12回	2、3歳児と保護者	96,000	24,000	72,000	96,000	0	0
	10組×2×12						
	300円						
親子おたのしみ会 こどもの日(1回)	3、4歳児と保護者	7,000	4,000	3,000	5,000	2,000	0
	10組						
	300円						
親子おたのしみ会 七夕(1回)	3、4歳児と保護者	7,000	4,000	3,000	5,000	2,000	0
	10組						
	300円						
親子おたのしみ会 お月見(1回)	3、4歳児と保護者	7,000	4,000	3,000	5,000	2,000	0
	10組						
	300円						
親子おたのしみ会 節分(1回)	3、4歳児と保護者	7,000	4,000	3,000	5,000	2,000	0
	10組						
	300円						
戸塚おはなし広場 (5回) ※通常5回開催	幼児、小学生と保護者	30,000	30,000	0	25,000	5,000	
	10組×5						
	無料						
(イ) 高齢者の生きがいづくり							
(共催) 大菊教室 (14回)	一般～高齢者	0	0	0	0	0	0
	25人						
	無料						
(共催) シニア向けスマートフォン とビデオ通話体験教室 (4回)	高齢者	0	0	0	0	0	0
	10人						
	無料						
(認知症予防シリーズ) シニア向け体操教室 (2回)	高齢者	12,000	6,000	6,000	12,000	0	0
	10人						
	300円						
(ウ) 健康づくり							
リラックス・ヨガ (5回)	一般～高齢者	30,000	5,000	25,000	30,000	0	0
	10人						
	2,500円						

横浜市戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
肩こり・腰痛ストレッチ (5回)	一般～高齢者	25,000	0	25,000	25,000	0	0
	10人						
	2,500円						
新舞踊教室 (5回)	一般～高齢者	15,000	0	15,000	15,000	0	0
	10人						
	1,500円						
(認知症予防シリーズ) シニア向け料理教室 (2回)	高齢者	32,000	23,000	9,000	12,000	20,000	0
	9人						
	500円						
(エ) 地域支援、暮らしの安全・安心、エコ活動							
とつかエコ講座 (1回)	一般～高齢者	0	0	0	0	0	0
	15人						
	無料						
(共催) 無料税務相談会 (1回)	一般	0	0	0	0	0	0
	10人						
	無料						
(オ) 文化・生涯学習							
(共催) お茶を楽しむ会 (12回) ※通常12回	小学生以上	144,000	0	144,000	0	144,000	
	30人×12回						
	400円						
(共催) 生け花を楽しむ会 (10回) ※通常10回	小学生以上	130,000	0	130,000	0	130,000	
	10人×10回						
	1,300円						
(共催) お正月のお花 (1回)	小学生以上	20,000	0	20,000	0	20,000	0
	10人						
	2,000円						
(カ) 子ども向け、地域団体等との協働							
戸塚おもちゃの病院 (6回) ※通常年6回(偶数月)	幼児・小学生と保護者	36,000	36,000	0	36,000	0	0
	12組×6回						
	無料						
(共催) おしゃれに日本舞踊 (12回) ※通常年12回	小中高生	24,000	0	24,000	0	0	24,000
	10人×12回						
	200円						
(共催) 小中高生のための 囲碁・将棋CLUB (11回) ※通常年11回	小中高生	0	0	0	0	0	0
	20人×11回						
	無料						
(共催) おもしろ科学体験塾 (11回) ※通常年11回	小4～中2	120,000	0	120,000	0	120,000	0
	15人×11回						
	500～700円						

横浜市戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
こども科学捜査講座 (1回)	小学生	12,000	6,000	6,000	6,000	5,000	1,000
	12人						
	500円						
夏休み おたのしみ人形劇 (1回)	幼児・小学生と保護者	14,000	8,000	6,000	10,000	4,000	0
	15組						
	400円						
クリスマスおたのしみ 人形劇 (1回)	幼児・小学生と保護者	14,000	8,000	6,000	10,000	4,000	0
	15組						
	400円						
(共催)図書館 かんたんランチづくり&調べ学習 の達人になる (1回)	小学生	11,000	6,000	5,000	6,000	5,000	0
	10人						
	500円						
(共催) DIY子ども工作教室 (1回)	小学生	10,000	5,000	5,000	0	10,000	0
	25人						
	200円						
キッズクッキング (3回) ※10月、12月(わいわい キッズデー)、2月	小学生	42,000	18,000	24,000	18,000	24,000	0
	10人×3回						
	800円						
(キ) 自主的サークルの設立が期待できる事業の実施							
大人のスイーツレシピ① (1回) 4月開催予定	一般	19,000	2,000	17,000	6,000	13,000	0
	10人						
	1,700円						
大人のスイーツレシピ② (1回) 6月開催予定	一般	19,000	2,000	17,000	6,000	13,000	0
	10人						
	1,700円						
大人のスイーツレシピ③ (1回) 10月開催予定	一般	19,000	2,000	17,000	6,000	13,000	0
	10人						
	1,700円						
大人のスイーツレシピ④ クリスマスケーキ (1回) 12月開催予定	一般	26,000	3,000	23,000	6,000	20,000	0
	10人						
	2,300円						
大人のスイーツレシピ⑤ (1回) 2月開催予定	一般	19,000	2,000	17,000	6,000	13,000	0
	10人						
	1,700円						
(ク) 今日の課題の解決に向けた取組							
(認知症予防シリー ズ) ・認知症を理解するた めの講座の開催 (1回)	一般	6,000	6,000	0	6,000	0	0
	10人×1回						
	無料						

横浜市戸塚地区センター自主事業計画書


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会


事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
手で話そう！ 手話講習会 (2回) 聴覚障害を正しく知り基本的 な手話を学びます。	小学生から高齢者	40,000	40,000	0	40,000	0	0
	20人						
	無料						
発達障害に関する相談会 Zoom開催(1回)	一般	0	0	0	0	0	0
	10人×2回						
	無料						
japanese langage class (日本語教室リモート講座) (46回)	外国人	144,000	144,000	0	144,000	0	0
	10人×48回						
	無料						
(ケ) 公会堂との連携							
戸塚公会堂バックステージツ アー (2回) ①小学生対象②中学生以上対 象	小中高校生	20,000	10,000	10,000	6,000	0	14,000
	10人×2回						
	500円						
グランドピアノを弾いてみよう (48回)	小学生以上	0	-576,000	576,000	0	0	0
	6人×48回						
	2000円						
『からだで聴く音楽会』 1回	小学生以上	300,000	100,000	200,000	0	0	300,000
	200人						
	1000円						
(コ) イベント							
わいわいキッズデー	親子・子ども	150,000	120,000	30,000	50,000	100,000	0
	150人						
	講座により参加費						
打ち水プロジェクト	小学生～高齢者	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	-						
	無料						
サークル対抗卓球大会 (1回) レクホールに入れる人数制限 応援の仕方に注意	一般	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	-						
	無料						
サークル活動PR ※活動を撮影して配信 (常時)	一般～高齢者	0	0	0	0	0	0
	-						
	無料						
合 計		1,800,000	101,000	1,699,000	770,000	681,000	349,000


横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

(ア) 子育て支援の充実

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
赤ちゃんビクス (0歳児) 	(目的) 0歳児と保護者 首がすわってから歩き始める前までの赤ちゃんと保護者のための講座です。 (内容) 赤ちゃんへのマッサージを中心に、親子の絆を深めます。また、参加者同士の新米ママさんたちの交流もして頂きます。 ハイハイ前とハイハイができる子とに分けての受講です。	4月から毎月1回 11回(8月は休み)


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(仮) 1歳向け体操&リトミック 	(目的) 1歳児と保護者 1歳児と保護者のための親子の体操と交流講座です。 (内容) 音楽にあわせて体を動かすリズム体操と遊びを楽しみます。子どもだけでなく保護者どうしの交流を図るための時間を設けています。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子DEリズム 	(目的) 2、3歳児と保護者 2、3歳児と保護者対象の体操と交流の講座です。動きが活発になってきた子どもの動きについていっただけでも、お母さんの日頃のストレス解消になります。 (内容) 親子でリズムに合わせて体操やゲームをして遊びます。子どもたちは、先生と楽しみながらマットや平均台、フラフープなど運動能力をのばしていきます。	月1回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子おたのしみ会 ・こどもの日 ・七夕 ・お月見 ・節分 	(目的) 3、4歳児と保護者 ゲームや遊びを通して季節の行事を楽しく学ぶ、親子おたのしみ会です。 (内容) 日本の伝統行事である子供の日・七夕・お月見・節分をおはなしや歌、工作、ゲームなどを通して親子で遊びながら楽しく学びます。幼稚園に入る前の2歳半から4歳児と保護者が対象です。 協力：おはなしパレット戸塚	5月・7月・9月・2月 4回


横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸塚 おはなし広場 	(目的) 幼児、小学生と保護者 地域で活動するボランティアグループが、子供たちが絵本とふれあう時間をつくっていきます。 幼児、小学生と保護者が対象です。 (内容) 子どもたちが大好きな絵本の読み聞かせを中心に、紙芝居や手遊びなど、地域のおはなしボランティアの方たちと一緒に楽しく遊びます。 協力：おはなしパレット戸塚	7～翌3月の 奇数月 5回

(イ) 高齢者の生きがいづくり

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(共催) 大菊教室 	(目的) 一般～高齢者 月1回、地区センターを中心に講義と実技指導の「大菊作り教室」を行います。秋には多くの市民の方が鑑賞できるよう「戸塚ふれあい文化祭」や展示会に大輪菊を出展し、大菊作りを通して地元の仲間との交流を図ります。戸塚地区センター、東戸塚地区センター、大菊作り教室との共催事業です。 (内容) 4月～6月 菊作りの基本・実技（苗作り） 7月～10月 菊の定植・育て方の注意等について 10月～11月 菊花展（戸塚地区センター、東戸塚地区センター） 12月～3月 菊の越冬の仕方について 毎回、講義と実技を交えてのわかりやすい講座です。 共催：戸塚菊花会	4～翌3月 14回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニア向け スマートフォンと ビデオ通話体験教 室 	(目的) 高齢者 スマートフォンをまだ持っていない方や、持っているけれど使い方がよくわからない方向けに開催します。 70～80歳代の方にもわかりやすい講座を行います。 (内容) ・スマートフォンの基本操作 ・電話のかけ方、受け方 ・LINEのトーク、写真やスタンプの送り方 ・ビデオ通話を使ってコロナ禍でも親戚や友人と手軽にコミュニケーションが取れることを体験します。	年4回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(認知症予防シ リーズ) シニア向け体操教 室 	(目的) 高齢者 高齢者の健康管理と体を動かす楽しさを感じてもらえる機会を作ります。 (内容) 高齢者向けの体操教室の開催。外出したり、体を動かすことで認知症予防に繋がります。足の弱いかたでも椅子に座って参加できます。 共催：南戸塚地域ケアプラザ	年2回


横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

(ウ) 健康づくり

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リラックス・ ヨガ 	(目的) 一般～高齢者 様々な呼吸・ポーズをとることで心身の緊張を解きほぐし自分自身で癒すことを体験します。また、アロマを利用することで、よりリラックス効果を高めます。 (内容) ヨガは呼吸が大切です。呼吸法を習得し、ゆるやかに全身に気が回る感覚を身につけます。基礎代謝が上がり脂肪が付きにくく疲れにくい身体になります。また、ゆったりとした動きと呼吸を行い汗をたっぷり出すことで、気分もすっきりします。	2～3月 5回×1期

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
肩こり・腰痛 ストレッチ 	(目的) 一般～高齢者 肩こり・腰痛等を緩和するストレッチ法およびウエスト等のシェイプアップ効果が期待できるストレッチ法が学べる講座です。 (内容) ご家庭でシニアの方にもできる簡単なストレッチの仕方・呼吸法が学べます。	9～10月 5回×1期


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新舞踊教室 	(目的) 一般～高齢者 初心者の方も参加でき、新舞踊に親しんでいただくための講座です。洋服での参加も可能です。 (内容) 基本的な踊りのしぐさから学び、5回の講座終了時には1曲踊れるようになります。	9～10月 5回×1期


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(認知症予防シ リーズ) 料理教室 	(目的) 高齢者 認知症予防に繋がる料理を作り、健康意識を高めます。 (内容) 認知症予防に繋がるレシピで料理をします。シニアにとっては料理の細かな作業で記憶力などを高め、参加するいろいろな世代で交流を図ります。	年2回

横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会


(エ) 地域支援、暮らしの安全・安心、エコ活動

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とつかエコ講座 	(目的) 一般 家庭でできるエコ生活を通じて、地球温暖化対策や地域の環境改善への貢献を目指します。 (内容) 家電製品の節電方法を体験したり、冷暖房を抑える方法について 家全体の観点から見直すポイントを学びます。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) 無料税務相談会 	(目的) 一般 無料で税務相談を受け、確定申告等のアドバイスを 行います(30分単位)。 税理士会 戸塚支部との共催事業。 (内容) ・所得税、贈与税・相続税 ・その他の税 共催：東京地方税理士会戸塚支部	1月 1回


(オ) 文化・生涯学習

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) お茶を 楽しむ会 	(目的) 小学生以上：多世代交流 戸塚文化協会茶道部の各流派の講師の方々が毎月交代で 茶会を催しています。季節に合わせた茶会のしつらえや 作法をやさしく学べます。 (内容) 当月のお道具を拝見した後、お茶をいただきます。全く の初心者でも、参加できます。 共催：戸塚文化協会茶道部	4月～翌3月 12回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) 生け花を 楽しむ会 	(目的) 小学生以上：多世代交流 戸塚文化協会華道部の各流派の講師の方々が毎月交代で 指導しています。季節に合わせた花々を自宅で楽しめる ようにとの趣旨で行っています。 (内容) 季節の花を水盤に生けます。流派によって様式・技法が 異なるため各流派ごとの生け方の妙を体得できます。 共催：戸塚文化協会華道部	4月～翌3月 10回 (8月と12月を除く)


横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) お正月のお花 	(目的) 小学生以上：多世代交流 戸塚文化協会華道部の講師の方が指導します。お正月飾りにふさわしい花々を生けます。 (内容) お正月用の祝い花を水盤に生けます。お正月ならではの花材の特性や生け方の妙を体得できます。 共催：戸塚文化協会華道部	12月 1回

(カ) 子ども向け、地域団体等との協働

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸塚 おもちゃの病院 	(目的) 小学生以下と保護者 壊れたおもちゃを子どもたちの目の前で治療することにより、物を大切にすることや科学に対する興味を育むことを目的としています。 (内容) ボランティアサークル・戸塚おもちゃドクターグループのドクターたちが治療をします。時間がかかる時は入院となり、後日退院(返却)になります。費用は原則無料ですが消耗部品などは実費負担になります。 協力：戸塚おもちゃドクターグループ	4月～翌2月の 偶数月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) おしゃれに日本舞踊 	(目的) 小・中・高校生 日本の伝統文化に触れて理解を深めてもらうと同時に礼儀・作法も学んでもらう事で、健全な子どもたちの育成を目指します。 (内容) 日本の伝統的な曲に合わせた踊りを1人1人のレベルに合わせて指導し身につけてもらいます。また、合わせて挨拶や立居振舞も学びます。 共催：戸塚文化協会日本舞踊部	4月～翌3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) 小中高生のための 囲碁・将棋CLUB 	(目的) 小・中・高校生 囲碁・将棋を通じて子どもたちの考える力を伸ばすと共に、学校や学年の垣根を越えて交流をすることで地域の活性化を図ります。 (内容) 囲碁・将棋のルールから始まり、実際の対戦までを行い、初心者から上級者まで囲碁・将棋の世界に触れます。 共催：戸塚文化協会囲碁部	4月～翌3月 11回 (12月は除く)


横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書(単表)


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) おもしろ科学 体験塾 	(目的) 小4～中2 おもしろ科学たんけん工房の皆さんを講師に迎え、科学を身近なものとして学ぶ講座です。 (内容) 毎月違うテーマで実験を行い、科学を体験します。 共催：おもしろ科学たんけん工房	4月～翌3月 11回 (8月は除く)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども科学捜査講 座 	(目的) 小学生 実際の科学捜査で使う道具を使って、科学への関心を高めてもらうと同時に科学が世の中の役に立っていることを実感してもらいます。 (内容) 警察が実際に鑑識で使用しているアルミパウダーを使って、指紋採取をしたり、血液をルミノール反応で検知する方法を体験します。	8月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み おたのしみ人形劇 	(目的) 幼児・小学生と保護者 幼児・小学生を対象に人形劇などを親子で楽しみます。 (内容) 人形劇サークル「メルヘン」による人形劇と歌、手あそびなど盛りだくさんの内容で楽しいおたのしみ会です。毎年大好評で再演の希望も多くあります。 協力：人形劇サークル メルヘン	7月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス お楽しみ人形劇 	(目的) 幼児・小学生と保護者 人形劇サークル「メルヘン」による幼児・小学生を対象にしたクリスマスにちなんだ人形劇です。幼児から付き添いの大人まで幅広く楽しめます。 (内容) クリスマスにちなんだ短い音楽劇を参加者全員で演じます。歌ありダンスありで、参加した小さいお友達も一緒に歌やダンスを楽しめます。 協力：人形劇サークル メルヘン	12月 1回

横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) かんたんランチづくり & 調べ学習の達人になる 	(目的) 小学生 小学生を対象に戸塚センターを知ってもらうための、図書館と地区センターの協働事業です。 (内容) ・午前（地区センター・・・簡単ランチ作り） ・午後（戸塚図書館・・・図書館で本探し） 同じ建物内でいろいろな事業を行っていることを実感してもらえる企画です。 共催：戸塚図書館	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(共催) D I Yこども工作 教室 	(目的) 小学生 自由工作を通して、手作りの良さ、楽しさを体感します。 (内容) D I Yアドバイザーのサポートを受けながら、廃材の木片を自由に使って工作します。 共催：日本D I Y協会	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズクッキング 	(目的) 小学生 料理することの楽しさを体験し、食べ物大切さを学びます。 (内容) ハロウィン、クリスマスやバレンタインの季節のお菓子作りを楽しみます。	10月・12月・2月 3回


(キ) 自主的サークルの設立が期待できる事業の実施


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大人のスイーツ レシピ ①②③④⑤ 	(目的) 高校生以上；多世代交流 開催季節に合わせたケーキを作ります。また、手作りの美味しさを楽しめます。 (内容) ①春のケーキ ②タルト ③秋のケーキ ④クリスマスケーキ ⑤バレンタインケーキ	4月～翌2月 5回


横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書(単表)


団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

(ク) 今日の課題の解決に向けた取り組み

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(認知症予防シリーズ) 認知症を理解するための講座の開催 	(目的) 一般 認知症に対する正しい知識を持ち理解を深めます。 (内容) 認知症と物忘れの違い、認知症の人との接し方などの講座を開催します。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手で話そう！ 手話講習会 ※『からだで聴く音楽会』とペア企画 	(目的) 一般 聴覚障害って何だろう？ 手話って何だろう？ 聴覚障害を正しく知り基本的な手話を学びます。 (内容) 手話講師等が手話の言語性や手話の魅力、そして聴覚障害者(ろう者)について知ってもらうことを目的に講義や技術指導を行います。	2回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
発達障害に関する 相談会 Zoom開催 	(目的) 一般 発達障害と思われる人の家族が、匿名で安心してオンライン相談できる機会を作ります。 (内容) 発達障害を抱えた子どもに関わる方々を対象に、どのようにふれあい、どのように支援等をしていけばよいのか、コロナ禍ではZoomで講師に相談をします。 協力：峠工房	1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
japanese language class (日本語教室リモート講座) 	(目的) 日本に暮らす海外の人 海外から来て日本で暮らそう、働こうという人のために日本語を学ぶお手伝いをします。 (内容) ・日本語教師による日本語講座 ・コロナ禍でも、赤ちゃんがいて外出しにくい方でもZoomで気軽に受講できます。 ・現在のメンバーは数年続いている中級クラスのメンバー。『てにおは』など難しい日本語の助詞についても学んでいます。	4月～翌3月 毎週1回 46回(祝日を除く)


横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会


(ケ) 公会堂との連携

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
戸塚公会堂 バックステージツ アー 	(目的) 小学生・中学生以上 生徒・学生の若い世代を対象に公会堂の仕組みや仕事に興味を持ち、地域と密着した施設としての公会堂に対する理解を深めてもらいます。 (内容) 舞台照明・音響・機構、それぞれの装置や機器に実際に触れて操作を体験し、舞台の仕組みを知ってもらいます。 *公会堂との連携	8・9月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
グランドピアノを 弾いてみよう 	(目的) 小学生以上 公会堂の舞台上でグランドピアノに触れてもらい、普段はグランドピアノを弾けない人でも大きな会場でグランドピアノを弾く爽快感や楽しさを体感してもらおう。 (内容) グランドピアノは2種類 ・スタインウェイ ・ヤマハ *公会堂との連携	4月～翌3月 36回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
『身体で聴く 音楽会』 ※手で話そう！（手話）とペア企画 	(目的) 小学生～高齢者 聴覚障害者も楽しめるコンサートの開催 (内容) ボディソニック（音を振動に変える）、要約筆記、手話通訳などを使い、聴覚障害者もともに楽しめるコンサートの開催する。 *公会堂との連携	1回


(コ) 協会全体での取組


事業名	目的・内容	実施時期・回数
わいわいキッズ デー 	(目的) 親子 毎年行っていた大人気の子どもまつり『わいわいキッズデー』、コロナ禍では規模を縮小し、各部屋で講座を楽しみます。 (内容) ・コロナ禍では規模を縮小して、キッズクッキング、戸塚おもちの病院、紙芝居、工作などを人数制限して行います。 協力：戸塚区青少年指導員協議会	12月 1回

横浜市戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
打ち水プロジェクト 	(目的) 一般 地球にやさしいエコアクション『打ち水』で節電や暑さ対策に貢献します。 (内容) ボランティアを募り、夏の夕方、施設周りに打ち水をし、実際に温度が下がることを体験してもらいます。 (商店会など近隣で協力して行う)	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サークル対抗卓球大会 	(目的) 一般～高齢者 戸塚地区センター利用者に人気の高い卓球。登録団体相互のコミュニケーションで親睦を深めます。 (内容) 卓球サークルから参加希望を募り、密にならないよう応援の仕方などに気を付けながらトーナメント方式で試合を行います。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サークル活動PR 	(目的) 一般～高齢者 サークルの活動内容を知ってもらう事で会員、入会希望者双方のモチベーションアップに繋げる。 (内容) サークル活動を行っている登録団体の活動を戸塚地区センターホームページで配信します。 希望するサークルは、地区センターだよりへの掲載、または日頃の活動の様子をHP上で配信します。 ※HPでの配信とセンターだよりでの紹介。	常時

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市戸塚地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	63,026,000
※区指定上限額 (b)	63,026,000
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,300,000	
自主事業収入 [B]	1,699,000	
雑入 [C]	1,450,000	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	6,449,000	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	61,926,000	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,100,000	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	63,026,000	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	69,475,000	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	21,346,000	
事務費 [b]	2,729,000	
自主事業費 [c]	1,800,000	
管理費A (光熱水費等) [d]	16,480,000	
管理費B (保守管理費等) [e]	17,220,000	
公租公課 [f]	2,800,000	
事務経費 [g]	6,000,000	
小 計 【ウ】 ([a] ~ [g])	68,375,000	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,100,000	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,100,000	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ])	69,475,000	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市戸塚地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
利用料金収入	利用料金収入	部屋	ア 3,300,000	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
		小計		[A] 3,300,000
自主事業収入	自主事業収入		コ 1,699,000	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小計		[B] 1,699,000
雑入	印刷代		ソ 100,000	
	自動販売機手数料		タ 800,000	
	その他	広告収入、その他	チ 550,000	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小計		[C] 1,450,000

小計【ア】	施設運営収入計	6,449,000	[A]~[C]
-------	---------	-----------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市戸塚地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員	給与・社保料	ア 10,935,000	
	臨時雇用職員		イ 9,588,000	
	対象外の人件費		ウ 823,000	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 670,000	
	健康診断費		ウ-2 18,000	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 15,000	
	退職給付引当金繰入額	中小企業退職金共済金掛金	ウ-4 120,000	
	小計		[a] 21,346,000	ア~ウ
事務費	旅費		エ 20,000	
	消耗品費		オ 1,108,000	
	会議賄い費		カ 50,000	
	印刷製本費		キ 160,000	
	通信費		ク 250,000	
	使用料及び賃借料		ケ 75,000	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	目的外使用料	ケ-1 75,000	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費		コ 300,000	
	図書購入費		サ 0	
	施設賠償責任保険		シ 26,000	
	職員等研修費		ス 10,000	
	振込手数料		セ 10,000	
	リース料	コピー機、印刷機、AED等	ソ 520,000	
	手数料		タ 200,000	
	地域協力費	法人会計で支出	チ 0	
			ツ	
			テ	
	小計		[b] 2,729,000	エ~テ
	自主事業費	自主事業費		[c] 1,800,000
管理費A	電気料金		ト 14,000,000	
	ガス料金		ナ 0	
	上下水道料金		ニ 2,480,000	
	小計		[d] 16,480,000	ト~ニ
管理費B	清掃費		ヌ 6,200,000	
	修繕費		ネ 600,000	
	機械警備費		ノ 214,000	
	設備保全費		ハ 10,206,000	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 269,000	
	消防設備保守		ハ-2 350,000	
	電気設備保守		ハ-3 620,000	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 70,000	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費		ハ-6 8,897,000	
	共益費		ヒ 0	
			フ	
		ヘ		
小計		[e] 17,220,000	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ 0	
	消費税		マ 2,800,000	
	印紙税		ミ 0	
	その他()		ム 0	
	小計		[f] 2,800,000	ホ~ム
事務経費	本部分		メ 6,000,000	
	当該施設分		モ 0	
	小計		[g] 6,000,000	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		68,375,000	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市戸塚公会堂

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提案額 (a)	31,508,000	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	31,508,000	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,600,000	
雑入 [B]	450,000	
小計 【ア】 ([A]~[B])	5,050,000	施設運営収入の計
指定管理料① [C]	31,508,000	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	31,508,000	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	36,558,000	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	12,485,000	
事務費 [b]	1,298,000	
管理費A (光熱水費等) [c]	3,800,000	
管理費B (保守管理費等) [d]	14,375,000	
公租公課 [e]	1,600,000	
事務経費 [f]	3,000,000	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [f])	36,558,000	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市戸塚公会堂

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
利用料金収入			ア 4,600,000	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
		小計		[A] 4,600,000
雑入	印刷代		コ 150,000	
	自動販売機手数料		サ 300,000	
			シ	
			ス	
			セ	
		小計		[B] 450,000
小計【ア】		施設運営収入計	5,050,000	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会
施設名	横浜市戸塚公会堂

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員		ア 6,645,000	
	臨時雇用職員		イ 5,310,000	
	対象外の人件費		ウ 530,000	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 450,000	
	健康診断費		ウ-2 11,000	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 9,000	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 60,000	
	小計		[a] 12,485,000	ア~ウ
事務費	旅費		エ 5,000	
	消耗品費		オ 500,000	
	会議賄い費		カ 35,000	
	印刷製本費		キ 50,000	
	通信費		ク 160,000	
	使用料及び賃借料		ケ 0	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 0	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費		コ 200,000	
	図書購入費		サ 0	
	施設賠償責任保険		シ 38,000	
	職員等研修費		ス 0	
	振込手数料		セ 20,000	
	リース料		ソ 190,000	
	手数料		タ 100,000	
	地域協力費	法人会計で支出	チ 0	
			ツ 0	
			テ 0	
小計		[b] 1,298,000	エ~テ	
管理費 A	電気料金		ト 3,200,000	
	ガス料金		ナ 0	
	上下水道料金		ニ 600,000	
	小計		[c] 3,800,000	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ 2,700,000	
	修繕費		ネ 500,000	
	機械警備費		ノ 92,000	
	設備保全費		ハ 4,373,000	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 116,000	
	消防設備保守		ハ-2 150,000	
	電気設備保守		ハ-3 264,000	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 30,000	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費		ハ-6 3,813,000	
	共益費		ヒ 0	
舞台設備保守	音響、照明、、吊物、ピアノ保守	フ 1,600,000		
舞台技術委託料	舞台技術委託	ヘ 5,110,000		
小計		[d] 14,375,000	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ 0	
	消費税		マ 1,600,000	
	印紙税		ミ 0	
	その他()		ム 0	
	小計		[e] 1,600,000	ホ~ム
事務経費	本部分		メ 3,000,000	
	当該施設分		モ 0	
	小計		[f] 3,000,000	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	36,558,000	[a]~[f]	

※金額は、消費税及び地方消費税込(10%)込みの額を記載してください。



公益社団法人とつか区民活動支援協会

令和3年4月

協会の概要

名 称 公益社団法人とつか区民活動支援協会

所在地 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127

電 話 045(865)3946 URL <https://www.chiiki-support.jp>

設 立 平成7年3月20日（平成24年4月1日公益社団法人に移行）

代表者 理事長 大山勲夫 職員数 124人

協会の設立目的

当協会の目的について定款第3条に下記のとおり定めています。

「この法人は、市民利用施設等の運営に関する業務及び地域住民の自主的サークル活動や地域活動への支援等を行うことにより、市民の相互交流を深め、ふれあいのある地域社会の実現に寄与することを目的とする。」

協会の沿革

- (1) 平成7年3月20日に、前身となる任意団体、戸塚区区民利用施設協会が発足しました。
- (2) 戸塚区区民利用施設協会は、効率性や安定性の確保、地元負担の軽減などを目的に戸塚区内の地区センターやコミュニティハウス等を管理運営している施設ごとの運営委員会を一元化したものです。
- (3) その後、横浜市の指定管理制度の導入に伴い、平成18年度から戸塚区区民利用施設協会は指定管理者として地区センター及びこどもログハウスの管理運営を行っています。
- (4) 平成22年6月8日に、新たな公益法人改革のもと、平成23年度以降に戸塚区区民活動支援協会の業務を継承する団体として、一般社団法人とつか区民活動支援協会を設立しました。
- (5) 平成23年3月に戸塚区区民施設利用協会は業務を終了しました。
- (6) 平成23年4月から一般社団法人とつか区民活動支援協会が、戸塚区区民施設利用協会の業務と財産を引き継ぎました。その後、戸塚区区民利用施設協会は解散しました。
- (7) 平成24年4月1日、公益目的事業の実施を主たる目的とし、公益の増進に寄与することを明確にするために公益認定を受け、公益社団法人とつか区民活動支援協会となりました。

協会の基本方針

当協会は、次の4つの基本方針に基づき業務を遂行します。

- (1) 地域の交流の場として、安心・安全・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営
- (2) 地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開
- (3) 公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求
- (4) 以上による、地域の一員としての地域社会への貢献

協会の業務内容

(1) 市民利用施設の管理運営

公会堂1館、地区センター4館、こどもログハウス1館及び学校コミュニティハウス7館を地域の方々に安心、快適かつ気軽にご利用いただけるように管理運営をしています。なお、地区センター等は、災害時には一時滞在施設や活動拠点等としての役割を担います。

(2) 地域交流事業等の実施

地域住民の相互交流を深め、活力とふれあいのある地域社会を実現するために、地域との連携を図りながら様々な交流事業等を企画、実施します。

(3) 生涯学習及び地域活動の支援

生涯にわたり豊かな人生を送るために、学習の機会や場、情報を地域の皆様に提供します。併せて、地域の皆様が自主的に取り組む活動を支援します。

協会の管理施設

【指定管理施設】

- ・戸塚公会堂
- ・戸塚地区センター
- ・東戸塚地区センター
- ・大正地区センター
- ・踊場地区センター
- ・踊場公園こどもログハウス

(詳細は次頁以降に記載)

【管理運営受託施設】

- ・東汲沢小学校コミュニティハウス
- ・下郷小学校コミュニティハウス
- ・深谷小学校コミュニティハウス
- ・平戸台小学校コミュニティハウス
- ・柏尾小学校コミュニティハウス
- ・名瀬中学校コミュニティハウス
- ・秋葉中学校コミュニティハウス

戸塚公会堂



戸塚区戸塚町127 戸塚センター3階
TEL 045-862-3334・3335 FAX 045-862-9315

戸塚公会堂は区民の文化施設として昭和53年10月に設立されました。

568名収容のホールには、ピアノや照明・音響設備が完備され、コンサートや発表会、講演会など各種行事にご利用いただいています。ピアノは、ホールにスタインウェイDとヤマハCFの2台のフルコンサートグランドピアノがあり、個人が自由にピアノを弾ける時間も設けています。

ホールのほかに60名、30名定員の会議室もありますので、入社式や会議、研修、面接などの会場として、小規模な集会や文化活動、お稽古の場として、ぜひご利用ください。

<交通案内>

○JR、横浜市営地下鉄「戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 午前9時～午後10時

○休館日 毎月第3月曜日(祝日の場合は、その翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

○URL <https://koukaidou.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://totsukacc.hatenablog.com/>

戸塚地区センター



戸塚区戸塚町127 戸塚センター 2階
TEL 045-862-9314 FAX 045-862-9315

昭和53年に公会堂、図書館との複合施設（戸塚センター）内に設立されました。

■サークル活動や趣味の集まりに使えて駅近で便利！

大小3つの会議室、工芸室、和室、料理室、レクホールと用途・目的に応じた部屋で皆様の活動を支えます。

■幼児のためのプレイルームもあって良かった！

絵本やおもちゃもそろっていて、安心して子どもを遊ばせることができます。

さらに毎週金曜の午前は育児相談もできます。

■楽しくためになる講座やイベントがたくさん！

健康、料理、文化、教養、くらし等々、毎月様々な講座を無料またはリーズナブルな料金で開催。皆様の生活が笑顔になるお手伝いをします。

<交通案内>

○JR、横浜市営地下鉄「戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時
○休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://totsuka.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://totsukacc.hatenablog.com/>

大正地区センター



戸塚区原宿3-59-1
TEL 045-852-4111 FAX 045-852-1541

昭和56年に大正地域の公的施設として設立されました。地域の皆様の活動や交流の場として、幅広い世代の方々にご利用いただけます。

・登録団体の皆様が日々活発に活動されています。メンバー募集情報を受付やHPで公開していますので参加してみませんか。

・緑豊かな中庭を臨む明るいプレイルームでは親子広場や育児相談、絵本の読み聞かせを随時開催しています。

・乳幼児から高齢の方までを対象とした様々な自主事業を開催しています。
ご来館お待ちしております。

<交通案内>

○神奈中バス「横浜医療センター前」下車徒歩2分

・戸塚西口バスセンター2番乗り場
戸50、戸52、戸55、戸56

・大船駅西口大船観音側5番乗り場
船21、船22、船24、船25

○駐車場24台

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://taisho.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://taishochikusen.hatenablog.com/>

東戸塚地区センター



戸塚区川上町4-4
TEL 045-825-1161 FAX 045-825-1162

平成元年に東戸塚地域の公的施設として設立されました。地域の皆様の交流の場・運動や文化芸術などの活動体験の場として気軽にご利用いただけます。

施設紹介：1階には乳幼児と保護者が自由に遊べるプレイルームや約10,500冊の蔵書を備えた図書コーナー・明るい学習室、各種スポーツができる広い体育室があります。

2階はサークルメンバーの学習や交流のための会議室、料理を楽しめる料理室、本格的茶道体験が気軽にできる和室などがあります。

趣味の講座：乳幼児から高齢の方までが楽しく参加できる多くの自主事業を毎年開催しています。
お気に入りの講座を見つけてご参加ください。

<交通案内>

○JR「東戸塚駅」西口徒歩5分

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://higashitotsuka.chiiki-support.jp/>

○ブログ <http://easttotsuka.hatenablog.com/>

踊場地区センター



戸塚区汲沢2-23-1
TEL 045-866-0100 FAX 045-866-0101

地域の皆様と連携しながら、あらゆる世代の方々が集い交流できる「居心地の良い地域の居場所」を目指します。

・工芸室には陶芸ができるよう電気窯が設置されています。

・防音仕様の音楽室があります。

・静かな環境で勉強ができる自習室があります。

・大きな窓の明るい図書コーナーは図書閲覧に最適です。

・活気あふれる体育室はバスケットボールの試合ができる大きさです。

サークル活動などでのご利用や、多様な自主事業への参加をお待ちしています。

<交通案内>

○横浜市営地下鉄 ブルーライン 踊場駅

1番出口 徒歩5分

○神奈中バス「戸塚高校前」下車すぐ

・JR戸塚駅西口バスセンター7番乗り場
戸53系統 汲沢団地行き

<開館案内>

○開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日・祝日 午前9時～午後6時

○休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）

○URL <https://odoriba.chiiki-support.jp/>

○ブログ <https://odoribacc.hatenablog.com/>

踊場公園こどもログハウス



踊場公園こどもログハウスは、子どもたちの挑戦意欲を引き出し、冒険心を満たしながら、達成感や喜びの体験ができる施設です。無料で自由に遊べます。

遊具、図書コーナー、折り紙、ぬり絵などたくさん遊びができます。季節に合った楽しい行事も開催しています。ぜひ遊びに来てください。

【利用時間】

9:00~17:00

【休館日】

毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）・12/29~1/3

【交通案内】

市営地下鉄ブルーライン「踊場」駅下車徒歩5分
神奈中バス「踊場」下車徒歩5分

戸塚区汲沢8-11 電話・FAX 865-5869

○URL

<https://log.chiiki-support.jp/>

○ブログ

<https://odoribarogu.hatenablog.com/>

下郷小学校コミュニティハウス



当館は、地域の方々の生涯学習やふれあい交流の場として、誰でも気軽に利用できる施設です。図書コーナーは「今話題の小説」や「時代小説」の文庫本が充実しています。皆様のご来館をお待ちしています。

小学生から大人まで対象の楽しい自主事業を準備してお待ちしています。ぜひお気軽にお越しください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週火曜・12/29~1/3

毎週月・木・金・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~17:00（水曜 21:00まで）

【交通案内】

神奈中バス「ヒルズ南戸塚」下車徒歩5分

戸塚区戸塚町2447-2 電話・FAX 864-6236

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/shimogou/>

○ブログ

<http://sakurach471.hatenablog.com/>

東汲沢小学校コミュニティハウス



サークル活動内容紹介

コーラス、油絵、パソコン、書道、茶道、華道、着付け、読み聞かせ、健康麻雀、パッチワーク、詩吟、シルバー体操、人形劇の練習、スポーツ吹き矢、フラダンス、健康体操、各種会議、打合せ等 メンバー募集中です！

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週金曜・12/29~1/3

毎週月・火・水・木・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「戸塚高校前」下車徒歩5分

戸塚区汲沢1-16-1 電話・FAX 864-6632

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/higashigumisawa/>

○ブログ

<https://higumicomihakun.hatenablog.com/>

深谷小学校コミュニティハウス



現在40を超える団体にご登録いただき、毎日各サークルの皆様にご研修室・和室をご利用いただいております。また、各サークルでは、メンバーも募集しています。

自主事業も楽しい企画で実施し、多くの方々にご参加いただき、楽しんでいただいております。お気軽においでください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・12/29~1/3

毎週火・水・木・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~17:00

【交通案内】

神奈中バス「二軒家」下車徒歩5分

戸塚区深谷町1688-2 電話・FAX 851-7801

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/fukaya/>

○ブログ

<http://hukaya.hatenablog.com/#edit>

平戸台小学校コミュニティハウス



平成4年に平戸台小学校の中に設置された施設です。陶芸、ヨガ、フラワーアレンジメント、ソーパークーピング、中国体操、合唱、手芸、編み物、大正琴、カラオケ教室、俳句、麻雀、新舞踊のサークル活動に利用されています。市民図書コーナーは開館日毎日9時から16時まで利用できます。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・火曜・12/29~1/3

毎週金曜・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 9:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「坂下口」下車徒歩5分

戸塚区平戸町1165 電話・FAX 825-8144

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/hiradodai/>

○ブログ

<https://sakurach43.hatenablog.com/>

名瀬中学校コミュニティハウス



趣味のサークルや健康づくりの活動の場として利用していただいています。広い和室と軽い運動ができる部屋もあります。

広い図書室では話題の新刊本から絵本まで取り揃え貸し出しています。

参加者を募集しての自主事業も随時実施しています。生涯学習、仲間づくりにお気軽にご利用ください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週金曜・12/29~1/3

毎週月・火・水・土・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「新戸塚病院前」下車徒歩1分

戸塚区名瀬町791-6 電話・FAX 812-8405

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/nase/>

○ブログ

<http://sakurach044.hatenablog.com/>

柏尾小学校コミュニティハウス



平成11年に柏尾小学校の中に設置された施設です。健康体操、着付教室、ナチュラルリース、トーンチャイム、合唱、オカリナ、人形劇、ダンス、大正琴、カラオケ教室、絵手紙、生け花、麻雀などの活動や、地域の自治会活動の会場として活用されています。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週火曜・12/29~1/3

毎週月・水・金・土・日曜夜間休館

【市民図書】

水曜・木曜・土曜・日曜 14:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「柏尾」下車徒歩10分

戸塚区柏尾町1317 電話・FAX 825-4358

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/kashio/>

○ブログ

<http://sakurach46.hatenablog.com/>

秋葉中学校コミュニティハウス



幅広い年代の方に、趣味や健康づくりの場として利用していただいています。大きい部屋では軽い運動にも利用できます。

図書室では話題の新刊本からお子様用の絵本まで貸し出しています。

自主事業も随時開催しています。お気軽にご利用ください。

【利用時間】

9:00~21:00

【休館日】

毎週月曜・金曜・12/29~1/3

毎週水曜・日曜夜間休館

【市民図書】

開館日毎日 10:00~16:00

【交通案内】

神奈中バス「秋葉三叉路」下車徒歩3分

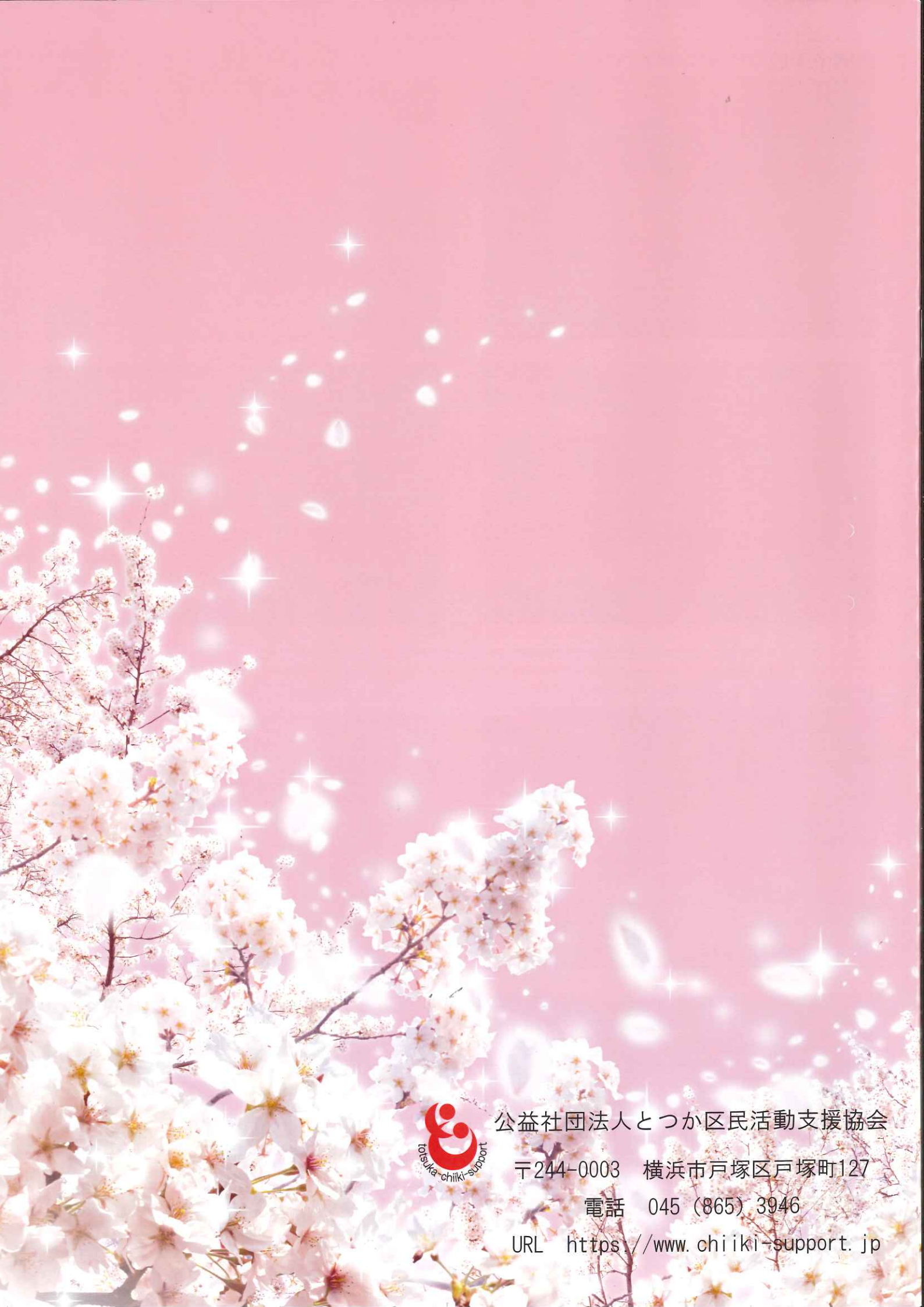
戸塚区秋葉町271-3 電話・FAX 814-1985

○URL

<https://community.chiiki-support.jp/akiba/>

○ブログ

<http://sakurach45.hatenablog.com/>



公益社団法人とつか区民活動支援協会

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町127

電話 045 (865) 3946

URL <https://www.chiiki-support.jp>